

花畑エリアデザイン計画について

- ・ A・B 街区の土地活用については、区エリアデザイン推進本部において、花畑エリアの強みを活かし、「次世代に残す豊かなまち」を目標像に、以下の3つの基本的方向性を案として示されました。
「集」…共に学び、集う次世代が夢をつかむまち
「環」…水に親しめる緑豊かなスマートなまち
「心」…地域の絆で安心な暮らしを共につくるまち

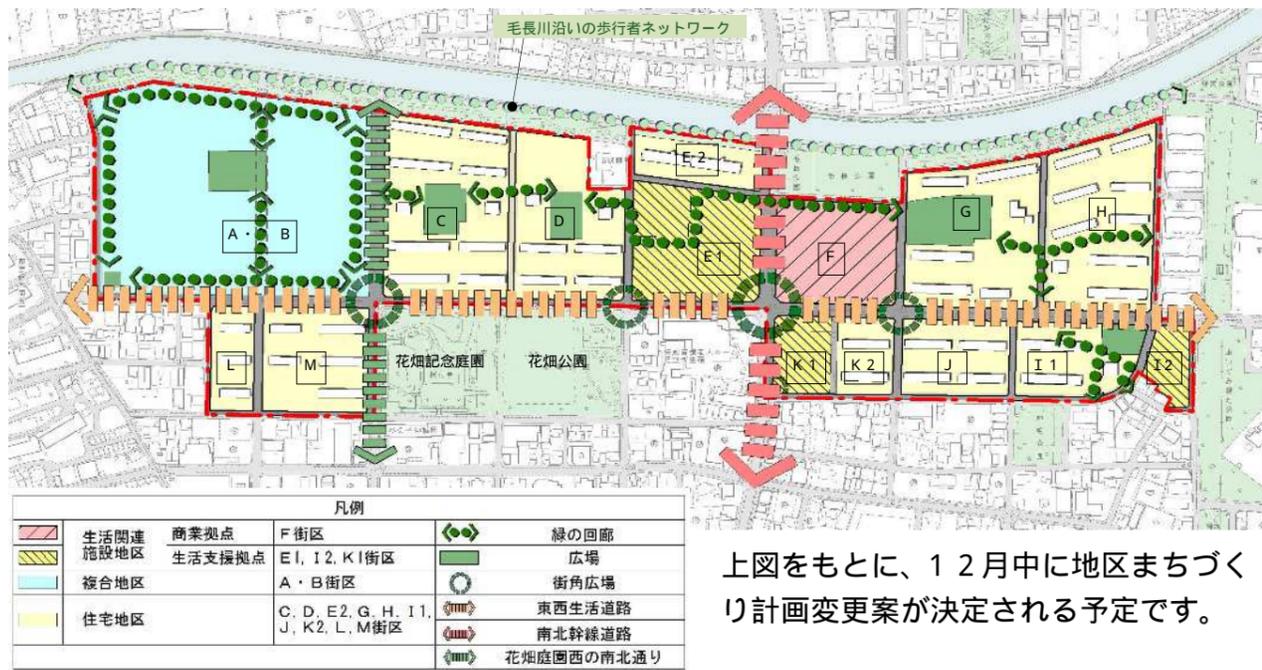


地区まちづくり計画の変更について

- ・ 花畑エリアデザイン計画に合わせ、花畑団地周辺地区地区まちづくり計画の変更を検討しています。A・B 街区は住宅以外の施設も誘致できるように、また、I 2 街区は区立花畑保育園移設の予定地であることから、内容の変更を行っていきます。

～ ・ について説明会が行われました！ ～

- ・ 1 月 20 日に足立区により桜花亭で「花畑エリアデザイン計画案説明会及び地区まちづくり計画変更案説明会」が開催されました。
- ・ 総勢 48 名の方々が参加し、下記のような意見が出されました。
「A・B 街区の中心にあるケヤキを囲むように、広場を真ん中へ持ってきて欲しい」
「大きな敷地を大きく使う。大賛成です。」
- ・ 皆様からの意見をもとに、地区まちづくり計画は以下のように見直されます！



-1 UR都市機構団地再生事業の進捗状況について

- ・ 歩道拡幅整備工事は、平成 25 年 5 月～平成 27 年 3 月頃を予定しています。
- ・ 事業区域については、E1-1 街区住宅建設工事を平成 25 年 11 月～平成 27 年 3 月頃に予定、A・B・K1 街区解体工事を平成 26 年 2 月～平成 27 年 2 月頃に予定しています。

-2 土地譲受及び賃借事業者の公募について

- ・ UR 都市機構より、K1・I2 街区の事業者公募について提案があり、以下のような条件で公募することになりました。

K1 街区の土地譲受事業者公募について

- ・ 団地中心と周辺商業地域の賑わいが連続する建物誘導など、以下の条件のもと 11 月下旬に公募を開始しました。
募集用途：地区計画において建築可能な建築物。西側バス通りに面する 1 階部分は、店舗又は飲食店が必須用途
計画条件：車両の出入口及び駐車場は西側のバス通り沿いに面して設けない、敷地の北西部に面積 50 m²以上の街角広場を設けること
スケジュール：平成 27 年 2 月中旬 / 事業者決定、平成 27 年 3 月中旬 / 引渡し



I2 街区の土地賃借事業者公募について

- ・ 足立区からの要請を受け、認可保育所を運営する土地賃貸事業者を 11 月下旬から公募を開始しました。
募集用途：認可保育所（170 名程度）
計画条件：2 階建て以上として十分な園庭を確保、車両の出入口は西側道路に設けない
スケジュール：平成 27 年 2 月下旬 / 事業者決定、平成 27 年 3 月中旬 / 引渡し、平成 28 年 4 月 / 開設予定

E1 - 2 街区の計画について

子育て・高齢者支援施設の計画について

- ・ 事業者の株式会社明昭から、施設の概要について説明がありました。
< 建物用途 >
- ・ サービス付き高齢者向け住宅：100 戸
- ・ 子育て支援施設：定員 10 名
- ・ 病院：病床数 114 床（最終的には 180 床）
- ・ 今後は、工事を平成 27 年 2 月～平成 28 年 5 月に予定しています。

